

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

7月1日（更生保護の日）から1カ月間は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

■「社会を明るくする運動」の主な活動

*街頭啓発活動

*児童生徒「標語・作文コンテスト」

◎問い合わせ先

留萌地区保護司会（留萌市・増毛町・小平町）
（留萌更生保護サポートセンター）

☎ 0164-42-0055

不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使い方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099

献血車ひまわり号が来町します！ ～献血はみんなのできる助け合い～

■日時

令和5年6月19日（月） 10時00分～12時00分

■場所

小平町役場前

※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

小平町役場保健福祉課福祉係（内線273）

二輪車の交通事故防止について 「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

■交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブで曲がりきれずに路外逸脱事故などに繋がるおそれがあり、無理な追越しは正面衝突を引き起こす要因になります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまうおそれがあるので、交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。

また、バイクは車体が小さく、他の車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、交通事故当時車両になるケースがあります。運転する際には、前の車両とは車間距離をしっかりととり、自動車の死角にならないよう走行しましょう。

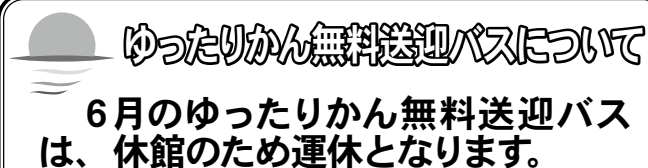
■ゆとりをもったツーリング

バイク仲間とツーリング中に、自分の遅れを取り戻そうと無理な運転をして交通事故を起こすことが考えられます。

仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110


6月のゆったりかん無料送迎バスは、休館のため運休となります。

小平町高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

*入居資格 小平町に住所を有するおおむね65歳以上で、介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立等」と判定された一人暮らしの方および夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

■所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1

■募集室数 3室

■使用料 居室使用料（月額）10,100円

共有室使用料 1人入居の場合：月額2,000円 2人入居の場合：月額4,000円

※居室における光熱水費（電気料・上下水道料）は、各室ごとの自費負担となります。

※お申し込みが募集室数を超えた際は抽選となる場合がございますので、予めご了承願います。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係（内線272）もしくは鬼鹿支所（☎57-1111）・達布支所（☎58-1111）